

## 平成29年度 施政方針と予算編成の概要説明

平成29年度の予算編成の概要と政策運営の基本的な考え方について、所信を申し述べます。

国は、我が国の経済について、「大胆な金融政策、機動的な財政政策、構造改革を総動員した経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした回復基調が見込まれる」としており、政府は、「経済再生」と「財政健全化」の両立を実現させるため、1億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を推進するとともに、『『日本再興戦略』2016』を着実に実施し、「経済財政運営と改革の基本方針2015」に盛り込まれた「経済・財政再生計画」に則って、これまでの歳出改革の取組みを強化推進することを基本方針としております。

このような状況下にあって、本市の財政状況は、これまでの積極的な市債の繰上償還等の財政健全化計画の実施により改善してきているところですが、本市の一般財源の太宗を占める地方交付税については、国の算定見直し等により、合併算定替えによる一本算定との乖離額は、約8.5億円までに縮減され、平成28年度から始まった普通交付税の逓減や、これからの人口減少を考慮すると、さらに厳しい財政状況となることが予想され、交付税逓減に対応した取組みによる財政構造等の転換を図るためにも、「行政改革推進計画」及び「財政健全化計画」の着実な実行が必要であると考えております。

平成29年度当初予算編成にあたりましては、「平戸市総合計画」の基本理念に基づき、共通目標及び基本目標を予算編成の柱とするとともに、「行政改革推進計画」及び「第2次財政健全化計画」を踏まえながら、より効果的な事業の取捨選択を行うとともに、財政状況も勘案した予算の重点化を図りました。

特に、平成27年度に策定した「平戸市人口ビジョン」と「平戸市総合戦略」に計上された施策の目標達成のためにも、積極的、重点的に予算配分を行ったところであります。

本市の重要な課題であります、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の推進につきましては、平成30年度の決定に向け、今後も各関係機関と調整を図りながら、官民が一体となって登録推進に努めてまいりたいと考えております。

この結果、平成29年度一般会計当初予算は278億9千2百万円、対前年度比2.4%の増、特別会計予算は111億7,318万2千円、対前年度比0.3%の増、公営企業会計予算は50億1,724万円、対前年度比13.9%の減、総会計予算は440億8,242万2千円、対前年度比0.3%の減となっております。

以下、「平戸市総合計画」に掲げた目標と施策に沿って、重点施策を中心に市政運営につきましての所信を申し上げます。

## 1 参画と連携による自立した地域の確立

### (1) 市民参画によるまちづくりの推進

人口の減少や少子高齢化の進展、市民の価値観の多様化など、生活スタイルが変化する中で、子育てや高齢者支援、健康や福祉、環境美化、防災防犯など多様な地域課題をいかに解決していくかが益々重要となっております。このような中、すべての課題を行政サービスで充足することや、安全・安心な住みよい地域社会を行政施策だけで実現することは難しくなっている状況です。

このような現状を踏まえ、自主的なコミュニティ活動を推進するとともに、コミュニティ組織と行政が共通の目的に向けて協働を行い、その地区における課題の解決に取り組むことにより、地域住民の交流の促進、福祉及び生活環境の向上、安全な生活の確保を図ることを目的に、継続して住民による新しいコミュニティづくりを推進してまいります。

## 2 自然と共生した安全で快適な生活基盤の確保

### (1) 美しい自然環境の保全・継承

地球温暖化をはじめとする自然環境問題は、私たちが世界規模で優先的に取り組まなければならない最重要課題であることから、平戸市は、「平戸市CO<sub>2</sub>排出ゼロ都市宣言」を行いました。このことを実現するための「平戸市CO<sub>2</sub>排出ゼロ都市推進基本計画及び実行計画」に基づき、家庭用太陽光発電システム設置促進や再生可能エネルギー事業者への側面的な支援を行うなど再生可能エネルギーの推進を引き続き図ってまいります。また、平戸市が管理している防犯灯のLED化を実施するとともに、ごみの減量化とリサイクル社会の構築を図るため、再資源化推進事業に取り組んでおり、回収物の一時保管倉庫を整備した回収団体を対象に、整備費用の一部を助成する新たな制度を創設し、さらなるごみの減量化とCO<sub>2</sub>の排出抑制に努めてまいります。

加えて、長崎県環境アドバイザー派遣制度、出前講座などを活用したエコ学習の実施やエコドライブの必要性など、取り組みへの理解と周知を図ってまいります。

環境保全対策の推進につきましては、快適で住み良い環境づくりとして、公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上に資するため、継続して浄化槽の設置を促進し、汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

### (2) 快適な生活環境の充実

美しいまちづくり推進につきましては、市街地中心部の活性化や観光都市として賑わいを創出するため、平戸城下旧町地区における町屋の保存・改修、道路美装化等を継続して実施し、個性的で魅力ある街なみの整備に取り組んでいくと共に、景観資産として登録された建造物が老朽化しているため、保全し活用が図れるよう整備してまいります。

公営住宅の整備につきましては「平戸市公営住宅等長寿命化計画中間見直し」に基づき、老朽化した既存住宅の整備を行うなど、市営住宅の適正管理及び安心して居住できる良質な住宅の供給に努めてまいります。

水道事業に関しましては、「平戸上水道統合整備事業」、「田平地区統合簡易水道事業」及び「田平南部地区簡易水道基幹改良事業」を実施し、安全・安心・安定的な水道水の供給に努めてまいります。

### (3) 安全・安心なまちづくりの推進

総合的な防災対策の推進につきましては、近年、全国で数十年に一度という非常に稀な頻度の気象現象が発生し、極めて大規模な災害に発展しております。こういった災害対策には、普段からの備えが大切であり、関係機関との連携を密にしながら、あらゆる災害に対処できる体制の整備に努めてまいります。また、原子力災害対策につきましては、市単独による施設や機材等の整備には限界があるため、県や関係自治体と協議及び連携を深め、もしもの事態に対応できる体制の整備に努めてまいります。

自主防災組織につきましては、いざという時だけでなく、日ごろの見守りなど、常に安否確認チームとして人と人との結び合いを深め、災害発生時には、地域の人々が互いに協力しあい、助け合い、行動できる「地域防災の輪」となるよう組織の育成を図ってまいります。

消防・救急救命体制の充実強化につきましては、年次計画に基づき耐震性貯水槽、消火栓及び消防格納庫等の消防施設、並びに消火栓ボックス、水槽付消防ポンプ自動車等の消防設備の整備を行い、消防力の充実強化を図ってまいります。

救急業務につきましては、年間1,600件以上の救急出場があり、年々、より高度で複雑な救急技術が求められる昨今、これらの市民ニーズに応えるため、計画的な医療機関への派遣研修等を実施することにより、救急救命士・救急隊員の知識及び技術力の向上を図ります。

併せて、市民への応急手当の普及啓発を促進し、救命効果の向上に努めるとともに、医療機関との連携を密にし、現場や搬送途上における救命率の向上と、多様化する救急業務に的確に対応するよう努めてまいります。

交通安全対策につきましては、高齢者が関わる事故が全国的に多いことから、高齢者を対象とした「参加・実践型の高齢者交通安全学習」など的高齢者安全対策を講じ、交通事故の未然防止に努めてまいります。また、幼児・児童の交通安全教室につきましては、交通安全協会の協力を仰ぐとともに警察、交通安全母の会など関係機関と連携を図りながら継続的な交通安全対策を講じてまいります。

市道の環境整備につきましては、近年、市道沿線に樹木が張り出し、車両事故や歩行者を巻き込む事故に繋がる危険性があります。この状況を踏まえ、平成28年度から実施の市道沿線樹木の伐採事業を継続し、自治会との協働による安心安全な道路環境の整備に努めてまいります。

防犯対策につきましては、「安全・安心まちづくり条例」に基づき、市民及び観光旅行者等が安全で安心して暮らし、又は滞在することができる地域社会の実現のために、

引き続き防犯灯設置の推進やかぎかけモデル地区の指定を行うなど、市民への防犯意識の高揚を図るとともに、警察など関係機関と連携のもと、防犯活動に努めてまいります。

市民総合相談につきましては、市民相談・消費者相談の総合的な窓口体制を強化し、昨今の複雑かつ巧妙化する特殊詐欺や悪質商法などによる被害から市民を守り、市民が安全で安心して暮らせる社会の構築に努めてまいります。

#### **(4) まちを支えるネットワークの充実**

市道の整備につきましては、集落間を結ぶ交通ネットワークの充実を図るため、安全性・快適性に配慮し、交付金事業4路線、過疎対策事業12路線、辺地対策事業4路線の改良・舗装工事を実施いたします。また、生活道路の状況把握に努め、安全施設の設置や側溝整備など、単独改良事業により計画的に整備いたします。

さらに、市民の命と暮らしを守るため老朽化が進む道路施設について、道路ストック総点検による道路施設の老朽化対策を推進してまいります。

離島地区住民の生活航路の維持確保につきましては、度島地区と高島地区の2航路に対し運航経費の一部を負担し、利便性と福祉の向上、産業振興に努めてまいります。

また、度島航路と大島航路におきましては、国や県の補助金を受け、加えて平戸市再生可能エネルギー活用離島活性化基金を活用し、度島地区と大島地区の住民を対象としたフェリー旅客運賃の割引制度を継続し、経済的な負担軽減を図ってまいります。

路線バスの維持につきましては、市内生活路線及び広域生活路線に対する運行経費の補助や業務委託により、高齢者や学生等の交通弱者の移動手段の確保に努めてまいります。

情報化社会の推進につきましては、平成27年度から民設民営方式により整備しております光ブロードバンドの基盤整備事業が順調に進捗しておりまして、平成29年度末までには残りの紐差局管内、津吉局管内、度島局管内及び大島局管内が整備完了予定であり、このことに伴いほぼ市内全域での光インターネットサービスが開始可能となる見通しであります。

### **3 健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成**

#### **(1) 笑顔いっぱいのまちづくり**

市民一人一人が、心身ともに健康で安心して暮らせるための健康づくり支援として、健康診査、がん検診、健康教育などにより、健康管理についての啓発、疾病等の予防の推進に努めてまいります。

特定健康診査・特定保健指導事業につきましては、今年度が「第二期平戸市特定健康診査等実施計画」及び「平戸市保健事業実施計画」の最終年度となっており、特定健診並びに特定保健指導実施率60%という、目標値の達成に向けて、地域・職場における健康教育の実施、医療機関と連携した定期外来患者への受診勧奨、医療機関からの情報提供によるみなし健診の実施を行うと共に、未受診者に対する健康づくり推進員の戸別訪問による受診勧奨に取り組んでまいります。

また、がん検診においては、大腸がん・胃がん・肺がんの発がんリスクが高まる65歳以上の受診料無料化を継続するとともに、新たに、乳がんにおいて、同じく発がんリスクが高まる40～60歳の受診料無料化を実施し、がん検診の受診率向上に努め、早期発見、早期治療につなげてまいります。

健康づくり推進員については、各行政区に推進員を配置し、住民と協働した自主的な健康づくり活動を一層推進することとしております。

食育推進については、各種関係団体において、農・漁業体験など積極的に取り組まれているところであり、加えて、児童、生徒への取組みとして定着してきた食育コンテストを充実させるとともに各種団体の連携を強化し、市民運動として推進してまいります。

市民が安心して生活することができる医療サービスを提供するために、日祝日の当番医を定め、初期救急を担う「在宅当番医制整備事業」は、引き続き平戸市医師会の協力により実施してまいります。

また、医師確保が難しく、新たに専門医制度が始まろうとする中、地域に密着した医師の確保と育成のため、長崎大学に委託して「地域医療人材育成事業」を引き続き実施してまいります。平戸市民病院に教育拠点を置き、生月病院、公立診療所、及び新たに民間病院を教育連携施設とし、地域医療を支える体制づくりに努めてまいります。

離島医療につきましては、度島及び大島地区において引き続き、島民みずから診療所を守り育てようと発足した「診療所を支える会」等と連携しながら、県の「しますけつと団医師斡旋事業」による医師派遣などの制度を活用し、医師が継続的に勤務しやすい環境づくりの構築を図り、離島医療サービスの確保に努めてまいります。

市立病院の経営状況につきましては、平成26年度に公営企業会計制度の見直しに伴い一時的に大幅な純損失を計上しましたが、平成27年度決算においては市民病院では1億151万円、生月病院で134万円の純利益を計上することができました。

また、市民病院で内科医が昨年6月末に退職した後の補充ができずに、長崎大学病院や長崎医療センターの血液内科等から新たに当直等の応援医師の派遣を受け、どうにか医師確保を図っていますが、昨年度からすると入院、外来ともに患者数が減少している状況にあります。一方、生月病院においても新たな医師確保はできませんでしたが、当直応援医師の確保により、常勤医師の負担軽減を図ることができました。幸いにも入院患者数が昨年度を上回っており、このままの推移でいくと純利益を確保できる見込みであります。

平成28年度は、国の新公立病院改革ガイドラインに基づく新改革プランの作成が義務付けられており、本市でも4回の検討委員会を経て答申をいただき、それに基づいて平成32年度までの平戸市立病院新改革プランを策定いたしました。今後は、このプランに沿って、より効率的な運営に努めてまいります。

ただ、この答申にも書かれていますが、まずは十分な医師確保ができなければ新改革プランも「絵に描いた餅」に終わります。そのような中、市民病院では平成27年度から勤務していただきました救急医、整形外科医が本年度末で退職することになりました。

両先生の活躍は議会の中でも度々ご紹介させていただいていただけに残念でなりません。まずはその後任の医師確保が最優先の課題であります。救急や整形外科の分野ではなかなか人材は見つかりません。今のところ内科医2名の招聘ができる見込みとなり、少しは胸をなで下ろしてはいますが、依然、両病院ともに常勤医が不足していることに変わりはありません。地方での医師不足は全国的な傾向であり、新たな医師招聘は非常に困難なことではありますが、県や大学病院等に働きかけることは基より、本市出身医師の動向やいろいろな方々のつながり等も活かしながら全力で取り組んでまいりたいと考えております。

国民健康保険事業につきましては、急速な高齢化の進展や医療の高度化などにより、医療費は年々増加傾向にあります。また、経済の長期低迷などによる雇用の削減などから、失業中や所得の少ない方の加入割合が増加するなど、厳しい財政状況に置かれています。

現在の国民健康保険税の税率については、平成22年度に均一課税とし、平成25年度に資産割額を廃止して所得割を0.1%増額した税率としており、これまでの間、財政調整基金の取り崩しにより保険税率の改定は行ってきておりませんでした。

しかしながら、今年度末には基金残高が僅かとなる状況から、モデル世帯（3人世帯で150万円の課税標準所得世帯）において13.8%の税率改定の見直しを行うこととしております。

また、平成30年度の国保広域化の動向を見据え、国保財政の健全化を図るため、適正な賦課及び収納率向上対策に努めてまいります。

保健事業の推進につきましては、「第二期平戸市特定健康診査等実施計画」及び「保健事業実施計画(平戸市データヘルス計画)」に基づき、健康・医療情報を活用した、P D C Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な事業の実施に努めてまいります。特に、特定健診・特定保健指導事業では、国が示す特定健診及び特定保健指導実施率60%達成に努めるとともに、更なる受診率向上を推進するため、新たに健診初年度の40歳到達者と健康意識の高い前年度特定健診受診者の健診受診料の無料化に取り組みます。さらに、自ら健康づくりに取り組む意欲のある人に対し、インセンティブを導入した新たな「健康づくりポイント事業」に取り組む等、各種健診の受診や個人の健康づくり活動の推進を図ってまいります。医療費の適正化の推進につきましては、訪問による重複受診者への適切な受診指導や医療費通知、ジェネリック医薬品の使用の促進に取り組み、医療費の抑制につながるよう努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、引き続き、長崎県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、適正な医療給付に努めてまいります。

介護保険制度につきましては、第6期介護保険事業計画に基づき、全国的に介護職不足等が大きな課題として表面化する中、既存事業の検証と計画の最終目標達成に向けた着実な事業の進捗を図るため、各種事業を推進してまいります。また、平成29年度は、

平成30年度から実施される「第7期介護保険事業計画」の策定年度にあたることから、これまでの介護保険行政運営の検証と今後の展望について十分に精査を行い、実効性のある計画策定に取り組んでまいります。

## (2) ともに支えあう福祉の充実

近年の男女のライフスタイルの変化から晩婚化・晩産化が進み、労働環境の変化や人間関係の希薄化によるストレスの増加等に伴い、不妊に悩み、その治療を希望される夫婦も増えております。この不妊治療は、保険適用がないため高額となり、同一夫婦が繰り返し治療を受ける場合も多く、その経済的負担は非常に大きなものとなっております。このようなことから、不妊治療費の一部を助成する新たな「平戸市不妊治療費助成事業」を実施し、夫婦の経済的、精神的負担の軽減を図り、もって少子化対策の推進に努めてまいります。

妊婦健診につきましては、安心・安全な出産を行うためには大切な健診であり、特に、産婦人科施設が無い本市においては、全ての妊婦が健やかに過ごせるよう、毎回の健診を安心して受診できる体制を充実させることが大切なことと考えています。

そこで、14回の妊婦健診における、胎児の発育状況や妊婦の健康状態を確認する「超音波検査」について、これまで4回分のみについて助成対象としていましたが、残り10回分の超音波検査についても助成対象とし、費用の一部を支援してまいります。妊婦健診等における交通費等を助成する「平戸市安心出産助成事業」の中に、その残り10回分の超音波検査支援を加えるとともに、交通費の助成内容を見直し、新たな「平戸市安心出産助成事業」として、安心して子供を産むことができる環境整備と妊婦の負担軽減に努めてまいります。

他に妊産婦支援策として、妊産婦家庭の訪問事業の充実や妊婦相談の場として、平戸さんばの会に委託し「Sun・MaMaひろば」を開設し、妊婦の不安軽減と交流の場を提供し、また、産婦に対し母乳育児支援を実施する等妊娠期からの切れ目のない支援に努めてまいります。

さらに、子どもの健やかなる成長を支えるため、子どもやその親に対し、適切な支援を行うことは、その後の成長発達を促進する上で非常に大事なことです。精神・運動発達が境界域にある場合や、訓練を受けることで気になる行動が改善するケースなどについては、医師他専門職による診断や療育の体制が以前よりも整ってきたことで、より多くの方が助言指導を得られやすくなっています。気になる子については、従来からの「5歳児発達健康診査」、「発達専門相談」、「保育所・幼稚園訪問指導」に追加し、新たに「就学準備教室」を開催し、就学を控えた対象児とその親に対し、集団教室を通じて発達促進の支援をする等、適切な時期に適切な助言指導を行えるよう、事業を拡充してまいります。

予防接種につきましては、国の定める法定接種の接種率の向上と適正な推進を図るとともに、法定接種外となる子どものインフルエンザ予防接種について、生後6か月から中学生までを助成対象として実施し、感染を予防して子どもを育てやすい環境の整備に努めてまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」により、子ども子育て支援の質・量や、安心して子どもを産み育てることができる環境を充実させ、計画の基本理念である「健やかで笑顔とやさしさがあふれる地域社会の形成」に向けて着実に推進してまいります。平成29年度におきましては、公立保育所の生月保育所及び山田保育所を閉園し、新たに、平成29年4月1日から「幼保連携型認定子ども園 生月こども園」を設置することとしております。また、多様化する市民の保育ニーズに対応するため、一時預かり、送迎、学校放課後の預かりを中心として、会員同士の相互支援を行う組織である「ファミリーサポートセンター」を設立することや、慢性化する保育士不足の解消に向け、保育補助者及び新規保育士の確保事業を実施いたします。さらに、福祉医療につきまして、平成27年度から対象者を中学生まで拡大したところがございますが、平成29年4月からはこれを市内医療機関に限り、現物給付とすることといたしております。

高齢者福祉につきましては、高齢者が重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、事業展開を図っていくこととしております。また、介護保険法の改正によりまして、これまで市町村が実施してきた「介護予防事業」が見直され、介護予防給付のうち「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」について、地域の実情に応じて市町村が効果的かつ効率的に実施することができる「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行することとされております。本市におきましても、高齢者自らが介護予防に取り組む、要介護状態の予防と自立に向けた支援、多様な生活支援体制のある地域づくりを進めるために、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行いたします。

障害者福祉につきましては、平成27年度に策定した「平戸市障害者計画」に基づき生活支援事業等を実施し、障害の有無によって分け隔てられることなく、障害者が自立した日常生活を営むことが出来るよう、障害者福祉施策を継続して推進してまいります。また、耐震性がなく老朽化が著しい「療育支援センター あったかさん21」につきまして、関係機関との調整ができ次第、自然休養村センターを改修し、移転することといたしております。

## 4 明日を担う人材の育成と個性豊かな地域文化の振興

### (1) 生きがい輝く生涯学習の推進

学校教育の充実につきましては、将来の平戸市を支える人材を育成することを目指し、「高い志をもつ人づくり」を重点目標に、「学力の定着と向上」「ICTの活用と英語教育の推進」「特別支援教育の充実」「主体的な読書活動の推進」「不登校対策の推進」という5つの重点事項を掲げ、各種施策に取り組んでまいります。

学力の定着やICTの活用につきましては、学校内のアクセスポイントの増設を図り、ICT機器を活用した教育の推進を進めてまいります。平成28年度に中学校でデジタル教科書を4教科導入したことに続き、平成29年度には小学校においても一部教科でデジタル教科書の導入を進めるとともに、新たに作成した小学校ふるさと学習用デジタル教材「わたしたちの平戸市」により、授業改善に努めてまいります。

また、国や県の事業による学力検査を実施するとともに、本市独自の学力調査を小学



校全学年、中学校 1、2 年生を対象として取り組み、学習指導の充実に役立てます。

さらに、英語に関する意欲を高め、ひいては英語力の向上を図るために、イングリッシュタウン事業を継続実施するとともに、小・中学校への A L T の配置に引き続き取り組んでまいります。

特別支援教育につきましては、インクルーシブ教育を基盤とし、一人一人に応じた教育の推進を図ります。そのため、就学指導コーディネーターを引き続き配置し、幼児期から青年期につながる総合的な支援体制、及び学校における特別支援教育体制を推進してまいります。

読書活動の推進につきましては、これまで、学校図書館ネットワークの設置や学校図書館支援員の配置等により、児童・生徒の読書力向上に大きな成果をあげております。特に、学校図書館支援員については、これまでの実績を踏まえ、読書環境の整備と読書の質の向上に向けて、さらに活用を図ってまいります。

また、いじめ防止・不登校対策につきましては、平戸市いじめ防止基本方針の運用と平戸市生徒指導推進協議会の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー及び関係機関との連携の強化を図るほか、平戸市適応指導教室「のぞみ」における支援活動を充実してまいります。

学校給食費の公会計化につきましては、これまで、学校給食費は各調理場の所長名にて出納管理する私会計でありましたが、学校給食法においては、義務教育の設置者である自治体が学校給食を実施するよう努めなければならないとなっていること、加えて地方自治法においては、「総計予算主義」の原則のもと、一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならないとなっていることから、学校給食費は、市の責任において管理することが適正な債権管理と判断し、平成29年度から公金として歳入歳出ともに一般会計予算に計上いたします。

この会計制度の変更により、学校給食費会計事務の透明性の向上や保護者負担の公平性の確保、また、調理場窓口での現金取扱いを無くすことで、債権の安全管理の徹底を図ってまいります。

さらに、保護者に対しては、口座振替による納付の手間の省略や振替手数料の無料化などで負担軽減を図り、更なる安心安全な学校給食の提供に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、平成29年度が「生涯学習都市宣言」をして10周年を迎える節目の年となります。これまで以上に啓発活動、人材育成講座や学ぶ機会の提供など実施してまいります。そのために、市民自らが企画運営する市民生涯学習講演会の開催、学習の成果を生かし市民自身が講師となる出前講座の開催、公民館における各種講座の充実、併せて広報紙などの活用による生涯学習に関する情報や話題の提供など、学習意欲を高める啓発活動や人材育成に努めてまいります。

図書館事業につきましては、平成29年度も平戸図書館を中心として、市民の読書活動を推進するために「絵本はじめましてブックスタート事業」、「すみずみまで本を届ける事業」、「平戸図書館へCOLAS事業」などを継続して実施いたします。また、図書館の新規利用者の拡大や図書利用を促進するため、「図書館を使った調べる学習コンクー

ル」や「図書館まつり」等を開催いたします。

青少年の健全育成事業につきましては、健全育成会など地域との連携を図り、子ども達の健やかでたくましい成長を促すため、放課後子ども教室、少年自然体験交流、公民館土曜学習、少年の主張大会や通学合宿などを開催いたします。

公民館については、平成28年度から公民館長を民間登用し、2年目である平成29年度は、これまで以上に地域と一体となり、また地域住民のニーズにあった公民館運営に取り組んでまいります。さらに、公民館等施設整備につきましても、田平町民センター、平戸市ふれあいセンターや生月町開発総合センターの施設改修を行い安全で利用しやすい施設になるように努めてまいります。

市民スポーツの推進につきましては、市民ひとり1スポーツの推進として、市民の健康づくりとスポーツを通じた交流を促進するため、健康まつりの開催やプロスポーツクラブと連携した事業などを講じてまいります。特に、誰もが気軽に参加できるひらどツアーウォーク大会は市外・県外からの参加者も多く、全国に向けて平戸市の魅力を発信できる一大イベントとなっており、加えて平成28年度からは九州マーチングリーグに加入したこともあって参加者が増加しており、平成29年度は今以上に広報宣伝に力をいれ、更なる参加者の増加に努めてまいります。

また、スポーツ競技力の向上につきましては、市民体育祭の開催、少年スポーツ団体への支援や人材育成などを実施し、能力の高い選手の育成や各種競技における底辺拡大に努めてまいります。更には、県大会の予選を勝ち抜き、九州大会や全国大会に出場する個人・団体に対し、その大会に参加する費用の一部を支援することで本市スポーツの競技力の向上に取り組んでまいります。

各スポーツ施設整備につきましては、年次計画による修繕や改修を実施し、安全で安心して利用できる施設管理に努めてまいります。

## **(2) 地域固有の文化の継承と創造**

豊かな自然、古くから海外との交流によって残された歴史的遺産、世代を重ねて伝えられた文化的資源が数多く所在する本市にとって、文化財を保護し、後世に伝えることは重要な責務であり、これらを活用して地域文化の振興を図り、市民が誇りとする郷土愛の醸成と人材の育成に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、県下でも有数の国・県・市指定文化財及び登録文化財204件を有しており、平戸学の推進、神浦重要伝統的建造物群保存地区整備、重要文化的景観保護推進、世界遺産登録推進などを主要事業として、引き続き保護に努めるとともに、市民及び観光客への周知・公開・活用への取組みを積極的に進めてまいります。

世界文化遺産登録につきましては、昨年のイコモスからの指導助言を推薦書に反映させ、構成資産や名称の変更などを行い、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として、2月1日、ユネスコ世界遺産センターへ再度提出されました。今年の夏ごろに予定されているイコモスの現地調査を経た後、来年の夏ごろに開催される世界遺産委員会で、登録の可否が審議される予定です。

今後は、イコモスの現地調査に向けて万全の体制で臨むとともに、田平天主堂や宝亀教会のほか、生月島で今も継承される「かくれキリシタン信仰」など、平戸の世界文化

遺産の魅力を語るに欠かせない「キリスト教文化遺産群」の活用を図るため、来訪者の受け入れに向けた環境整備を進めてまいります。

文化の振興につきましては、市美術展覧会、青少年音楽会、文化まつりの開催など、市民が積極的に参加できる場を設け、個性豊かな人材育成と地域文化の活性化を促します。また、「ひらんの風コンサート」、「文化芸術による子どもの育成事業」、「青少年劇場」、「京都大学交響楽団公演」などを開催し、芸術鑑賞の機会提供に努めてまいります。

文化施設の整備につきましては、漁業を紹介する現地案内板の設置、アゴ網漁を紹介する映像の製作、定置網の歴史と文化を探求するシンポジウム開催など、海に囲まれた平戸の地域資源の情報発信を行うとともに、魅力ある展示プログラムの構築を図り、入館者の利便性の向上に努めてまいります。

## 5 活力ある産業振興と雇用の創出

### (1) 次代を見据えた地域産業の振興

農林業を取り巻く情勢は、従事者の高齢化及び後継者不足による担い手の確保や農地の集積・集約化、生産体制の強化などの地域課題を抱える中、国におきましては、農業や食品産業の成長産業化を促進するための産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域政策を車の両輪に例え、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出に関する取組みが進められています。

市といたしましては、こうした動向及び施策を的確に捉え、平戸市農業振興計画に基づき、園芸品目や肉用牛の振興を中心とした農業振興を図ってまいります。

担い手の確保につきましては、産地を支える人材の確保育成を図るため、いちごやアスパラガスなどの振興品目や肉用牛などの生産部会と連携した育成の為の仕組みづくりに取り組むとともに、意欲ある就農希望者が他産業並みの農業所得を確保できるよう、平戸式もうかる農業実現支援事業の積極的な推進に取り組んでまいります。

園芸品目の振興につきましては、担い手対策と併せ、振興品目の生産規模の拡大や生産者自らが取り組む新規園芸品目の産地化に対して支援してまいります。

肉用牛の振興につきましては、子牛の取引価格が高値安定で推移していることから、購買者のニーズに応えられるよう、優良繁殖雌牛群の造成による市場性の高い子牛づくりを積極的に進めてまいります。また、本年9月に宮城県で開催される全国和牛能力共進会宮城大会での上位入賞に向けて、各和牛部会や関係団体と連携した取組みを推進してまいります。

また、農地中間管理機構及び関係機関と連携し、担い手への農地の集積・集約化及び優良農地の確保に取り組んでまいります。

次に、イノシシによる農作物の被害防止対策についてですが、平成28年度は、後半になり県内全域において捕獲頭数が急増し、本市におきましても昨年度を上回る捕獲見込みとなっております。引き続き防護柵の設置、猟友会との連携による捕獲の強化、狩猟免許資格取得者の確保など、効果的な被害防止策に力を入れてまいります。また、農業被害以外にもイノシシ被害まちなか対策事業を推進し、生活被害の軽減に向け、地域の住民のみなさんと一体となった被害防止対策を進めてまいります。

農地や農業施設に対する災害を未然に防止し、農業生産の維持と農業経営の安定を図

るとともに、国土保全や農村の安全性を確保するため、団体営事業による「ため池排水路の防災対策工事」を実施してまいります。また、下流域に人家や重要施設があり二次災害が発生する危険性の高い「ため池のハザードマップ」を作成いたします。また、安定かつ効率的な農作業や農業経営が展開できるよう、ほ場整備や農道整備などの農業基盤の総合的な整備を実施してまいります。

林業につきましては、木材価格の低迷など、森林所有者の経営意欲の減退と担い手の減少による荒廃森林の増加などの課題を抱えていますが、森林の持つ水源かん養や山地災害の防止などの公益的、多面的な機能を十分に発揮させるため、間伐など適切な森林の管理を進めてまいります。また、広葉樹を中心とした豊富な森林資源や菌床しいたけの廃ホダを有効活用した、地域内における循環型バイオマスエネルギーの利用体系の構築を目指し、里山再生及び新たな産業と雇用の創出を図るため、木質バイオマスの供給体制整備に取り組んでまいります。

水産業につきましては、「平戸市総合計画」や「水産業振興基本計画」を踏まえて策定した「総合戦略」及び市内全漁協で策定した「浜の活力再生広域プラン」に基づき、“もうかる水産業”への転換を目指し、「漁業担い手の確保・育成」、「漁村地域の中核となる強い経営体づくり」、「水産物の品質保持と流通販売体制の改善による漁業所得の向上」、「水産資源及び漁場環境の維持保全」を施策の柱として、本市水産業の新たな成長と自立した地域の確立を目指してまいります。

まず、「漁業担い手の確保・育成」対策といたしまして、意欲ある漁業後継者の確保や漁業経営の多角化を支援するために「浜の魅力発信・漁業就業促進総合支援事業」により、国・県事業も有効に活用しながら、漁家子弟を主体とした研修機会の充実を図ってまいります。

次に、「水産物の品質保持と流通販売体制の改善による漁業所得の向上」といたしまして、「水産物流通改善対策特別プロジェクト推進事業」により、平戸産イカの新たな流通販売体制の確立と平戸産品のブランド化を推進してまいります。

また、市内の各漁協が所有する共同利用施設において、老朽化等により機能が低下している施設や緊急性を要する施設等に対し、「生産及び流通販売体制再構築事業」により施設の改修や再構築に取り組む費用の一部を助成し、施設の長寿命化や機能維持を図ってまいります。

さらに、「水産資源及び漁場環境の維持保全」対策として、平戸市において特に重要な魚種を“地域重要資源”と位置付け、将来にわたって漁業生産を支えるための栽培漁業や資源管理型漁業を積極的に進めるため、ヒラメやカサゴなどの計画的な種苗放流に取り組んでまいります。

一方、漁業生産活動の拠点となる漁港施設整備につきましては、生産拠点漁港の機能充実、防災対策、環境整備を基本とし、既存施設は、ストックマネジメントに基づく機能保全や安全対策に努めてまいります。

商工業振興につきましては、国内の経済は緩やかな回復基調が続き雇用環境の改善や所得の回復傾向が見られますが、地方を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあることから、引き続き、国、県をはじめ、商工会議所、商工会などの関係団体と連携し、商工業をはじめとした中小企業の振興に努めてまいります。

本市の地域経済や雇用を支える中小企業への支援につきましては、「平戸市中小企業・小規模企業の振興に関する条例」及び「平戸市中小企業振興計画」に基づき、本市産業の活性化と計画的な雇用促進に取り組んでまいります。特に、今後の人口減少に伴い懸念される中小企業等における人材の確保につきましては、研修の受講等について支援するとともに、平戸市中小企業振興資金調達の円滑化と融資窓口の拡充を図り、足腰の強い中小企業の育成に努めてまいります。

## **(2) 平戸ブランドの確立**

物産振興につきましては、引き続き「平戸市地域資源ブランド化推進協議会」が主体となって、首都圏及び関西圏並びに福岡都市圏を中心としたプロモーション活動、販路拡大事業を展開してまいります。

これらの圏域において、“いつでも”平戸製品の購入や味わえる拠点を広げ、観光情報発信と合わせて、さらなる「平戸」の知名度向上と販路拡大を図り安定的な産品取引へと繋げられる事業展開を継続的に実施いたします。

特に、首都圏で展開しております「平戸マルシェ」におきましては、本年1月から事業拡大が図られ大手百貨店でのアンテナショップオープンに繋げることができました。これらの新たな事業展開も含めしっかりしたフォローアップを行い、首都圏での更なる平戸ブランドの確立に取り組んでまいります。

一方、6次産業化につきましては、平成27年度から6次産業化に取り組む農林漁業者で組織する団体及び法人等に対し、6次産業化アドバイザーの派遣や商品開発・加工施設整備費助成などの支援を講じておりますが、平成29年度からアドバイザーを増員し、特に事業化に至るまでの計画づくりの段階において多角的に指導できる体制を強化し、地域の特長を活かした農林水産物の有効利用や付加価値の高い新商品の開発など6次産業化の促進を図ってまいります。

## **(3) 新たな産業の創造**

新たな中小企業振興対策として、引き続き創業支援セミナーの開催やワンストップ窓口の設置のほか、創業者への補助制度や融資制度、保証料の全額補給制度などにより総合的に支援してまいります。今後につきましても、新たな事業の創出や設備投資を促進し、雇用の場の確保、定住人口増及び産業活性化に努めてまいります。

また、現在、田平地区で進めております工業団地の整備につきましては、平成29年度から造成工事に入り、平成30年度中の完成及び分譲開始を予定しております。これに関連して、本市の企業誘致の取組みにつきましても強化を図る必要があるため、平成29年度から公益財団法人「長崎県産業振興財団」に市職員1名を派遣することといたしました。

今後は、県との強固な連携を図り、企業立地の実現に向けて取り組んでまいります。

## 6 魅力ある観光の振興と交流人口の拡大

### (1) 宝を活かした観光の推進

観光の振興につきましては、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の平成30年の世界遺産登録を目指し、引き続きPRを実施し、観光客の誘客に努めてまいります。

受入体制整備として、今年度新たに世界遺産登録推進受入環境整備事業を展開し、総合戦略での数値目標を実現するべく、世界遺産登録を目指した新たな観光資源の活用事業を展開してまいります。

まず、受入環境整備につきましては、世界遺産候補地等を活用したツアーや個人旅行等の商品造成に対する補助、世界遺産候補地への周遊バスの運行、ガイドの研修等を実施してまいります。

次に、公共交通機関等利用促進事業につきましては、昨年度に引き続き国内、海外から公共交通機関を利用する観光客に対し、空港や駅からの交通アクセスの早急な対策が求められていることから、レンタカー等を活用した企画商品及びパッケージ商品の一部を支援し、2次交通の利便性の向上を図ってまいります。

また、観光人材育成プログラム事業は、おもてなし体制の整備のため、宿泊施設や飲食店でのおもてなしの更なる向上を図るために専門の指導員を配置し観光客の満足度向上に繋げるとともに、大学連携を行う大学からインターンシップを受け入れ、多言語による観光案内を行い、平戸観光のレベルアップを図ります。

次に、体験型観光推進事業は、本市5地区の体験観光協議会が加盟している一般社団法人まつうら党交流公社では、昨年は約2万3千人の修学旅行の受け入れを行っております。その4割を本市で受入れていることを考慮し、引き続き、交流公社に対して支援を継続してまいります。

次に、テーマパーク観光プロモーション事業は、本市を一つのテーマパークとして捉え、1年を通して季節毎の特色を活かしたイベントを展開する平戸藩の四季めぐりシリーズについて、積極的に情報発信に努めるとともに、誘客の促進に努めてまいります。

次に、観光施設の維持管理につきましては、老朽化が進んでいる観光地平戸のシンボルである「平戸城」の大規模改修に着手したいと考えております。また、種々議論いただいている（仮称）平戸観光交流センター（レストハウス）の改修工事につきましては、整備活用検討委員会を設置して検討を重ね、方向性を見出してまいりたいと考えております。また、観光施設の適切な維持管理に努め、適宜観光施設のトイレを改修するなど、安全・安心でより快適な観光をしていただける環境整備を進め、リピーターの確保に繋げてまいります。

次に、外国人誘客については、東アジアを中心に対前年比大幅な伸びを予想しており、今後も増加が見込まれております。昨年度、鄭成功記念館の山門が完成し、新たな魅力ある施設を活用し鄭成功の生誕地としての情報発信を図るとともに、「鄭成功を活かした中野まちづくり委員会」との官民協働による周遊コースの開発や、受入体制の整備を進め、交流人口の拡大による地域の活性化を目指してまいります。また、この鄭成功を縁として、台湾からの更なる誘客を行うとともに、県等と連携を図りながら、平戸にしかない鄭成功の生誕地をPRし、中国、台湾、香港等からの誘客にも繋げてまいります。

韓国に対しては、根強い人気を持つ「巡礼ツアー」と合わせて、漁師体験や九州オル

レコースを活かし、九州観光推進機構、九州オルレ認定地域協議会の関係自治体と連携しながら情報発信、誘客事業を展開し、誘客に努めてまいります。

また、情報の提供につきましては、地域おこし協力隊員の活動の一環として、動画コンテンツを作成し、本市が保有する地域自然の魅力について、アウトドアを切り口として、You Tubeなどを活用して本市のホームページでの情報発信にも取り組んでまいりたいと考えております。

## **(2) 地域・国際交流の推進**

地域間交流につきましては、姉妹都市である香川県善通寺市への訪問や、物産交流等による更なる友好親善を実施し、市民レベルでの交流を深めてまいります。また、北海道枝幸町との交流では、枝幸町の中学生6人の受入れを行い、自然環境や歴史・文化等の違いを体験していただき、次代を担う子どもたちの育成につながる交流を進めてまいります。

国際交流につきましては、市民が自ら行う国際交流活動を助成するとともに、国際交流員2名を引続き配置することにより、市民の国際感覚の醸成や異文化理解を深めるための支援を積極的に推進してまいります。

東アジア交流事業につきましては、歴史上の偉人である鄭成功を縁として、友好都市である中国・南安市及び市民交流促進協定を締結している台湾・台南市と更なる交流を深めるため、三つの都市が一体となった交流促進事業に取り組むこととしております。

また、姉妹都市であるオランダ王国ノールトワイケルハウト市との高校生短期留学事業を継続して実施し、ホームステイ等を通じて外国の文化や生活習慣の違いを理解・体験し、豊かな国際感覚を持った人材の育成に努めてまいります。

## **7 効果的・戦略的な行政経営への転換**

### **(1) 効率的な行政経営の推進**

行政改革の推進につきましては、本市における将来的な人口減少や普通交付税の合併算定替の逡減に対応するため、引き続き平戸市行政改革推進計画及び平戸市定員適正化計画に基づき、安定的な歳入確保をはじめ行政経費の削減や職員数抑制等を実施してまいります。

なお、「定員適正化計画」の推進につきましては、第2次平戸市定員適正化計画に基づき、職員数の削減に努めてきたところであり、平成29年1月1日現在では、計画数379名に対し、職員数379名となっています。しかしながら、多様化する行政ニーズに対応するために、既存計画の見直しを行い、本市の実情に応じた職員数に改め、引き続き人員削減に努めてまいります。

その方策として、職員一人ひとりの能力の向上を図ることはもとより、業務の遂行に当たっては的確な目標を定め、管理を徹底させていく必要があります。

本市においては、平成28年度から全職員を対象とした人事評価制度の運用を実施しており、今後においても評価制度を活用した人材育成を図り、効率的な行政経営に努めてまいります。

## (2) 健全な財政運営の推進

健全な財政運営の推進につきましては、行政コスト削減に努めるとともに有効な財源の確保に努めながら、平戸市の将来を見据えた中・長期的展望の中で、市民が満足できる施策を展開できるよう努力しているところであります。

特に、自主財源に乏しく地方交付税に依存している本市におきましては、2年目を迎える普通交付税の合併算定替の逡減により、大変厳しい財政運営が予想されることから、「行政改革推進計画」及び「財政健全化計画」に沿って、合併算定替による特例期間が終了するまでに、財政構造の転換を図り、合併特例措置廃止を見据えた財政運営に努めていくこととしているところであります。なお、「財政健全化計画」においては、中期見直しを行っており、本議会開会中にご説明させていただき所存であります。このようなことから、平成29年度におきましても引き続き「スクラップ・アンド・ビルド方式」及び「サンセット方式」の徹底により、捻出された財源を活用しながら既存重点施策の充実等を図ることとしたところであります。

また、「ふるさと納税」につきましては、平成27年度において約26億円を達成したものの、全国的な自治体の取組みの強化を受け、本年2月現在では16億円を超える寄附申込額となっております。これからも現在のスタイルを貫き、全国からの寄附者に応援していただけるよう改善を図りながら努力を継続してまいります。

ふるさと納税は、自主財源の乏しい本市にとって、大きな財源となっており、平成27年度から積極的に展開している人口減少対策及び平戸市総合戦略の各事業にも更に重点的に活用されております。また、本市の農産物や海産物の消費拡大や6次産業化の推進にもつながること、さらには、ふるさと納税を通して全国的に平戸市を大きくPRすることができ、観光客の増加や定住促進にもつながるものと期待しているところであります。

この寄附金の使途につきましては、総合計画の「やらんば燦燦プロジェクト」で設定している、「輝く人づくりプロジェクト」、「宝を磨き活かすプロジェクト」、「ずっと住みたいまち創出プロジェクト」の3つのプロジェクトを達成するため、及び「平戸市総合戦略」の目標達成に必要な事業に充てることとしております。

以上、「平戸市総合計画」に掲げた目標に沿って、一部特別会計を含め、平成29年度一般会計当初予算の概要と所信の一端を申し述べさせていただきました。

市民の皆様の信頼に応えるべく、主要事業の推進に全力を傾注してまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、その他、各特別会計及び企業会計の平成29年度当初予算の総額は、

国民健康保険特別会計	59億8,491万8千円
後期高齢者医療特別会計	4億3,383万9千円
介護保険特別会計	44億1,957万6千円
農業集落排水事業特別会計	1,854万3千円
宅地開発事業特別会計	450万円
あづち大島いさりびの里事業特別会計	1,228万1千円



電気事業特別会計	1,597万7千円
駐車場事業特別会計	440万円
工業団地事業特別会計	2億7,914万8千円
水道事業会計	19億7,859万9千円
病院事業会計	24億8,200万円
交通船事業会計	5億5,664万1千円

となっております。